

## 新たな道の駅の事業契約を締結しました

前橋市新設道の駅整備運営事業契約を締結しました。整備・運営事業のうち民間資金導入部分についての事業契約。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI特定事業契約です。

### 1 契約の相手方

株式会社ロードステーション前橋上武

※優先交渉権者であった(株)ヤマト、(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタル群馬が共同出資する特別目的会社（SPC）。新たな道の駅のために設立。

### 2 契約日・期間

(1) 契約日 平成30年12月7日（第4回市議会定例会において契約議案可決）

(2) 契約期間 開業から15年間 契約日～平成48年（2036年）3月31日（月）

	平成30年度				平成31年度												平成32年度												平成33年度											
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
特定事業対象施設					基本設計～実施設計												施設工事												全体開業											
市整備事業対象施設					基本設計～実施設計												造成工事～施設工事												全体開業											
道路整備	測量・設計																整備工事																							
用地買収																	契約～議会議決																							
開発関係手続	土地収用法事業認定				開発審査会												埋蔵文化財調査																							

### 3 今後の展開

（工程表：前橋市新設道の駅整備運営事業基本計画より）

### 4 官民協働による新たな取り組み

新たな道の駅は独立採算型PFIと公設民営の複合事業です。本道の駅における独立採算型PFIとはPFI事業者（民間事業者）が施設運営から得られる収益により、施設整備や維持管理・運営を行うものであり、整備後の施設は前橋市へ寄付される予定です。また、本道の駅においては、売上に応じて、PFI事業者の収益の半分を前橋市に納付する計画となっています。

担 当 道路建設課用地・道の駅推進室

電 話 027-898-6806（内線：3806）